

【「被扶養者調書（再認定）：配偶者等」のご提出に関する補足資料】

【作業手順】

(1) 被扶養者（ご本人）と調書該当者の方（ご家族）の同居、別居のいずれかに必ずチェックを入れてください。

<ポイント>

- ・別居で「単身赴任」にチェックをされた方は、**送金実績確認書類の添付が免除**されます。
- ・別居で「単身赴任」にチェックがない方は、預金通帳の写し等送金実績が確認できる書類の直近3ヶ月分をご提出ください。

(2) 「1.専業主婦（夫）である。～5.年金受給者である。」を○で囲んだ方は、必ず以下の**いずれかの書類を1つ**添付願います。

①直近の課税証明書 ②非課税証明書 ③所得証明書

※但し、「6.就職等により被扶養者に該当しなくなった。」を○で囲んだ方は上記書類は必要ありません。

<ポイント>

被扶養者の方の**直近の1年間の控除前の収入を確認させていただくため**、役所が発行した書類を確認のための正式書類として依頼しております。
上記書類は発行する市区町村により名称が異なりますので、代表的な書類名を複数列記しております。該当書類は発行元の役所にご確認願います。

(3) 「1.専業主婦～6.被扶養者に該当しなくなった」について必ずいずれかを○で囲んでください。

※主な事例を挙げさせていただきます。

- ・奥様が専業主婦である場合、「1.専業主婦（夫）である。」を○で囲んでください。
- ・奥様がパート等をされている場合、「3.現在パート・アルバイト中である。」を○で囲んでください。
- ・無職のお母さまが老齢年金を受給している場合、「2.現在「無職」である。」と「5.年金受給者である。」を2つ○で囲んでください。

<ポイント>

以下項目に関して右記の具体的なケースを参考に該当を○で囲んでください。

<該当項目>

- 1.専業主婦（夫）である。
2.現在「無職」である。
3.現在パート・アルバイト中である。
4.自営業である。
5.年金受給者である。
6.就職等により被扶養者に該当しなくなった。

<具体的なケース>

- ：配偶者（妻・夫）で無職の方が該当します。
- ：配偶者以外（父、母、兄、弟、姉、妹等）の方で無職の方が該当します。
- ：主婦等ご家族がパート等で働いている方が該当します。
- ：主婦等ご家族が失業給付を受けている方が該当します。
- ：理容室経営、アパート経営、自宅での塾経営等、自営業を営んでいる方が該当します。
- ：老齢年金や障害年金等を受給されている方が該当します。（上記1.～4項との重複選択となります。）

(4) 以下項目についてご確認の上、所属の被扶養者調書提出先ご担当者様へ「**8月20日**」までにご提出願います。

※提出方法、提出先等詳細につきましては、**所属の被扶養者調書提出先ご担当者様へご確認願います。**

<ご提出前のチェックポイント>

- | | |
|--------------------------|--|
| ☐ | ①被保険者氏名欄右横に捺印はしましたか？ |
| ☐ | ②同居、別居（単身赴任）の欄のいずれかににチェックしましたか？ |
| ☐ | ③直近1年間の控除前収入の確認書類は添付しましたか？（ <u>除く「6.就職等により被扶養者に該当しなくなった。」を○で囲んだ方</u> ） |
| ☐ | ④その他該当番号別の提出書類は添付しましたか？（申立書、確定申告書、年金支払通知書、被扶養者異動届等） |

令和2年7月20日

事業所名 1234567890123456789012345678901234567890
所 属 名 1234567890123456789012345
記号・番号 9999-99999999
被 保 険 者 1234567890123456789012345 殿

#999999

被扶養者調書（再認定）

標記の件、健康保険法施行規則第50条に基づき、あなたの被扶養者である下記の方について資格の再認定を行います。これは、保険給付適正化の観点から、当健康保険組合の被扶養者となっている方が、現在も引続き被扶養者としての条件を満たしているか、厚生労働省からの通達により再確認するものです。
現況をお知らせ頂くと共に、必要提出書類を取りまとめの上、**本書に添えて8月20日**までに所属事業所の人事総務担当課にご提出ください。
なお、期日までに提出のない場合は、被扶養者資格を喪失することがありますので、予めご了承願います。

プリマハム健康保険組合

(1) ※いずれかに必ず○を入れてください。
下記の者と ☐同居 ☐別居（☐単身赴任）

被保険者氏名 1234567890123456789012345 (2)

下記の者の現況は、記載のとおり相違ありませんので関係書類を添えてお届けいたします。

氏 名	XX	続 柄	XX XXXXXXXXXXXXXXX
被扶養者の住所		生年月日	令和2年1月29日

該当する番号（該当するものすべて）を○で囲み、それぞれ提出書類を添付ください。

(2) ※要項に該当しなくなった以外の項目に○を付けた方は必ず、役所発行の以下書類を添付ください。
①直近の課税証明書 ②非課税証明書 ③所得証明書（控除前の収入が明記されたもの）
(提出書類)

1. 専業主婦（夫）である。 ----- 上記以外の提出書類なし

2. 現在「無職」である。 ----- 「被扶養者認定」に関する申立書（※1）
医師の診断書等

3. 現在パート・アルバイト中である。 ----- 直近3か月の給与明細（写し可）と上記③所得証明書
または失業給付受給中である。 ※平均月収が「108,333円」を超える場合は申立書提出要。
雇用保険受給資格者証（写し可）

(3) 4. 自営業である。 ----- 直近の確定申告書（写し可）と収支内訳書（写し可）

5. 年金受給者である。 ----- 年金支払通知書（写し可）

6. 就職等により被扶養者に該当しなくなった。 ----- 被扶養者異動届と被保険者証

状況によって異なりますので、追加で必要書類をお願いすることがあります。
ご不明な点がございましたら、所属事業所の人事総務ご担当者様または健保組合へご相談ください。

注意 ① 申立書（※1）は事業主の確認が必要ですのでご注意ください。
② 別居中の方は、送金の証明となるものの直近3か月分をご提出ください。
③ この被扶養対象者のデータは6月10日現在のものです。
④ 記入に関する詳細は別紙Q&Aをご参照ください。

(H・Pダウンロード可)

常務理事	事務局長	係